

第2期小郡市商業活性化計画(案)の意見を募集します

申問 商工・企業立地課商工観光係(南別館1階) ☎72-2111 ☒72-5050 ☎838-0198 小郡市小郡255-1
✉shoko@city.ogori.lg.jp

市は、商業の活性化で産業振興を図り、まちの活力創出・地域経済の発展をめざして「第2期小郡市商業活性化計画」の策定を進めています。この計画(案)に対する意見を募集します。

募集期間 2月18日(金)まで

対象 市内在住者、通勤・通学者
市内に事業所がある法人、その他団体

閲覧・意見用紙設置場所

商工・企業立地課窓口、市役所案内、市ホームページ

提出方法 窓口・ファクス・郵送・Eメール
※提出された意見に対して、個別に回答はしません。意見の概要とそれに対する市の考え方を、個人情報に配慮したうえで市ホームページに一定期間公表します



Jアラートを用いた情報伝達訓練を実施します

問 防災安全課防災係 ☎72-2111

災害や弾道ミサイル発射などの発生に備え、全国一斉情報伝達訓練を行います。この訓練は、緊急時に国から瞬時に情報伝達を行うJアラート(全国瞬時警報システム)を用いた訓練で、全国一斉に行われます。※災害などの発生により、訓練が中止となる場合があります

日時 2月16日(水)／午前11時ごろ

訓練方法

①防災行政無線(市内60か所の屋外スピーカーからの放送)

♪～(上りチャイム音)

「これは、Jアラートのテストです。」×3

「こちらは、小郡市です。」

♪～(下りチャイム音)

②防災メールまもるくんによるメール配信

防災メールまもるくんとは

Eメールで気象情報や避難情報などの各種防災情報のほか、防犯情報を配信します。事前登録が必要です。



登録はこちらから▶

まちづくり講座「+social」を開催します

申問 コミュニティ推進課コミュニティ推進係 ☎72-2111 ☒community-s@city.ogori.lg.jp

柳川の海苔文化を発信しているノリケラトプス研究所の黒滝サクさんと、苅田町等覚寺の伝統的な文化を生かしつつ新しいイベントを多数企画している余村紫さんをゲストに迎え、フリートークをメインとした講座を開催します。

日時 2月25日(金)／午後7時～

会場 のぞみがおか生楽館

対象 まちづくりに興味がある人

定員 20人(先着順)

参加費 500円

申込方法 Eメールで①メールタイトル「+social申込」②氏名(ふりがな)③住所④電話番号⑤年齢⑥所属(あれば)を明記し、申込み

申込締切 2月14日(月)



黒滝サクさん



余村紫さん

感染症の影響により、中止またはオンライン開催の可能性があります。その場合は参加費不要です。Eメールで案内します。

小郡市男女共同参画社会推進審議会の委員を公募します

4

申 問 総務広報課男女共同参画推進室(本館2階) ☎72-2111 ☎838-0198 小郡市小郡255-1
 ① danjokyodo@city.ogori.lg.jp

市は、男女共同参画推進に広く市民の意見を反映させるため、小郡市男女共同参画推進条例に基づく審議会の委員を公募します。

- 募集人員** 2人
任用期間 4月1日から2年間
活動内容 男女共同参画社会推進審議会(年2回程度)へ出席し、第3次男女共同参画計画策定や男女共同参画社会の形成に関し意見をいただきます
報酬 委員会出席1回につき4,700円
応募資格 次の全ての要件を満たす人
- ・市内に居住する満20歳以上の人(令和4年4月1日現在)
 - ・国もしくは地方公共団体の議員または本市の常勤の職員でない人
 - ・本市の附属機関などの委員を3機関以上兼ねていない人
 - ・平日に開催する委員会に参加可能な人

選考方法 応募内容による書類選考。選考結果は、応募者全員に書面で通知します

申込方法 ①住所②氏名③年齢④性別⑤職業⑥電話番号⑦応募理由を明記し、「男女共同参画推進についての私の考え」をテーマとした小論文(400字~800字程度、様式自由)を持参・郵送・Eメールで申込み

※応募書類は返却しません

申込締切 2月28日(月)
午後5時必着



5

【新型コロナ関連】 国民健康保険税の減免の申請期限は3月31日です

申 問 国保年金課国保係 ☎72-2111

新型コロナウイルス感染症の影響により、下記のいずれかの条件を満たす世帯は、国民健康保険税の減免を受けられる場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



対象世帯

全額免除 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯

一部減額 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入減少※が見込まれる世帯
 ※収入減少の主な要件(全て該当する場合が対象)

- (1) 事業収入・給与収入・不動産収入・山林収入に関して、収入ごとに見た令和3年の収入のいずれかが、令和2年に比べて3割以上減少していること
- (2) 令和2年の所得の合計額が1000万円以下であること
- (3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和2年所得の合計額が400万円以下であること

申請期限 3月31日(木)

6

みくに野団地区防災会が 防災備品を整備しました

問 防災安全課防災係(本館2階) ☎72-2111

みくに野団地区防災会が、自治公民館放送設備を更新するため、新たに防災放送用の電柱を建設、スピーカーを設置しました。

この事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献事業として行っているもので、各種団体の活動に役立っています。

